

2020（令和2）年度 一般社団法人横浜市都筑区医師会 事業計画

基本方針

横浜市都筑区医師会は、都筑区を中心とする地域住民の医療・保健・福祉の向上に関する事業を行う。さらに震災等災害発生時には行政と協力し救護活動を行う。また医師相互の協調と連携を深め、日々進歩する医療・医学の専門家集団として使命を果たすべく誠心誠意努力する。

事業

公1 地域医療及び地域保健事業

地域医療・地域保健の向上を目的として、あらゆる分野で市民と直接対話し、情報提供を行うことで、疾病の早期発見・予防に繋げ、市民が安心して日常生活を送れるよう健康管理を行っている。

感染症の定点観測に積極的に協力することで、いち早く感染症の実態を把握し、正しい情報を市民に提供し、感染症予防・拡大防止を図る。

健診により市民の健康管理の意識を高めると共に、心電図判定、二次読影による専門家の関与で重症化を防ぐ。

赤ちゃん会・養育ネットワーク・保育園医・学校医・産業医活動を通じて、直接市民の相談に応じ、不安の解消に務めるとともに、講演会・勉強会により市民に健康に関する知識の普及を図る。

補 感染症サーベイランス

感染症の発生拡大を防ぐため早期に市民に対して情報提供を目的として、横浜市衛生研究所に協力し、区内の登録医療機関において感染症発生情報を収集し報告を行う
まとめられた情報は、当会ホームページにおいて情報提供するとともに各医療機関においては患者に注意喚起を促し、あわせて予防に関する知識の提供を行う

補 乳幼児健診・予防接種

赤ちゃん会への医師派遣協力

乳幼児の病気の予防と早期発見及び健康の保持・健康の増進を目的として、4カ月健診、1歳半健診、3歳健診をそれぞれ毎月1、2回医師の派遣協力の実施

幼児虐待の早期発見や体調の変化が激しい乳幼児等の情報提供を行う

補 学校心臓検診心電図判定

都筑区内の公立小学校1年生、中学1年生の全児童及び1年生児検診で要経過観察とされた児童の心電図の判定を行う

心疾患をもつ児童の学校活動での運動強度の管理指導を行う

先天性心疾患の早期発見、致死性不整脈の早期発見によって、児童の突然死を予防することを目的としている

補 肺がん検診二次読影会

横浜市が実施している肺がん検診のX-Pのチェックを月3回行っている

専門医によるX-P読影により、肺がん検診の精度を上げることで肺がんの見落とし防止・早期発見に繋がり地域住民の健康維持に寄与している

赤ちゃん会

0歳児を持つ保護者、特に初めて出産した母親を対象として行政が実施する赤ちゃん会のうち、年10数回については医師会館で行われている

赤ちゃんとの手遊びや育児の情報交換、仲間づくりなどを目的に実施されるが、本会からも医師が出動し健康相談に応じるなど、保護者の不安を解消し、よりよい育児が行えるようサポートしている

養育ネットワーク

福祉保健センターからの要請により、小児科標榜医が中心となってテーマに沿った内容で講話を行う

補 保育園医

主に区内の横浜市立保育園や私立保育園において園医として園児の健診等を実施し、健康管理、情報提供を行っている

園長及びスタッフが日常業務での不明点や注意点などを医師に相談したり、勉強会や講演会、ミニレクチャーなどを実施することで、保護者に対する情報提供及び乳幼児の健康維持に役立っている。

園長と園医との意見交換会及び講演会の実施

補 学校医

区内の横浜市立小・中学校において学校医を推薦・派遣し、児童・生徒の健康管理を行っている

研修会、教員及び養護教諭との連絡会が開催され、児童・生徒の健康維持を促進するためにどうすべきか情報交換を行っている

学校保健会の研修会等の開催に協力し、毎年2回講師を派遣しPTA向けの講演会を通して児童・生徒の健康管理について学び、また保護者自身の健康管理にも寄与している

補 産業医

産業医は従業員50人以上の企業に対して義務付けられている為、区内企業からの要望により日本医師会認定産業医の資格のある会員を推薦、派遣を行う

横浜北地域産業保健センターで行われる産業医を雇えない中小企業向けの無料の健康相談事業に協力し、多くの労働者の健康維持に役立っている

継1 市民向け情報提供事業

市民に有益な情報を発信することにより、ひとりひとりの健康管理・健康維持の意識向上の手助けをする。

正しい情報・知識を与えることで、過大な不安を解消し、真に医療及び介護を必要としている人の受診及び利用機会をつくる。

補 都筑区民まつり

横浜市営地下鉄「センター南駅」までの広範囲にわたって行われる都筑区民まつりにおいて、「健康相談コーナー」のブースを設け、区民の健康に対する不安を解消し、健康管理・健康維持の意識向上のために健康相談を行う（全市一斉健康相談の実施）

地域住民の健康増進、福祉の向上、地域振興等をはかる

広報誌こんにちは

在宅事業部門のサービスを利用されている利用者、その家族及び関連機関に向けて広報誌こんにちはを毎月発行を行う

利用者、関係機関への配布と共に不特定かつ多数の人々も閲覧することができるように本会のホームページにも掲載する

地域の方たちに医師会事業への理解を深めてもらうと共に親しみを持ってもらう

補 在宅事業部門事例発表会

本会が主催となり区内全介護保険事業所に参加を呼びかけ、事例発表及び在宅療養関連の講演会を開催する（介護保険事業者を含め毎年70～80名の参加）

予防接種及び検診等の実施医療機関のお知らせ

（なし）

補 市民医学講演会

地域医療連携推進の一環として、行政の共催を受け、一般市民を対象にした講演会を年1回開催

補 救命講習会

対市民向け心肺蘇生救命講習会を実施（今年度はお休み）

継2 災害対策事業

大規模災害発生時に想定される傷病者の救命・救護のため、地域救護拠点の体制を整え、合わせて地域住民に対して非常時にも冷静に対処できるよう実施訓練を通して初期医療の重要性を認識させることに努める。

防災訓練実施協力

地域防災拠点へ巡回した場合のトリアージや災害時の初期医療の説明及び実地訓練を行う

医薬品、備蓄品の確認

防災救護拠点

被災直後に仮設救護所として休日急患診療所を使用できるよう、また医療活動拠点として情報収集が可能であるよう体制を整える

医師向けのトリアージ訓練

情報受伝達訓練

防災フェア

危機管理対策協議会

災害医療連絡会議

災害発生時すぐに対応できるよう区役所、中核病院、消防、警察、歯科医師会、薬剤師会と協力し体制づくりをしている

（仮）都筑区危機管理実務者連絡会

災害支援

災害地への寄付

消防署との情報交換会

消防署救急隊連絡会

消防署上層部との連絡会

警察署との情報交換会

警察署上層部との連絡会

医務嘱託医、検死医の派遣協力

歯科医師会・薬剤師会との情報交換（三師会）

医療者である医師、歯科技師、薬剤師の三者がより緊密な協力体制をとれるようにする。

- 1) 三師会幹事会を中心に運営を行う。
- 2) 講師招き、医師のみではない勉強会を行い、より理解、連携を深める。1講演につき、複数の講師を予定。
- 3) 3師での懇親会を年数回行い、顔のみえる連携を深める。
- 4) 地域の病院、事業所、連絡会、行政等と三師会として連携の会を開催する。

継3 地域医療及び地域保健連携事業

地域の医療・介護に真摯に向き合い、行政、基幹病院、かかりつけ医、在宅事業者など地域医療・介護を担うあらゆる分野の専門家が連携を取り、協力し合うことでそれぞれの役割を明確にし、医療・介護の質を向上させ、患者・利用者の精神的、身体的負担を減らすことに努める。

在宅医療連絡会

ケアネットつづき医療連携協賛金

在宅医療を実施している医師の勉強会、連携体制の整備、現状の説明会、基幹病院との連絡会、区内在宅事業者との連絡会などを通じて在宅医療を取り巻く様々な課題を解決し在宅医療の利用者によりよい医療を提供する

在宅医療講演会

医師会員の意見交換会

認知症サポート医事業

高齢者保健福祉として「認知症サポート医」を登録し協力（現在5名）

認知症連絡会を年4～5回開催し、メンバーに地域CP、北部病院、認知症初期集中支援チーム（横浜新都市脳神経外科病院）、地域より参加者が集っている区内における認知症の方々やその家族が、安心して療養できるように、区役所と協力をしてサポート体制を充実させる

認知症サポート連絡会及び都筑区役所が主催する認知症フォーラムにおいて、講師として参加し、市民に認知症に対する理解を深めてもらうことに努めている

地域基幹病院との運営協議会、幹事会

地域中核病院との連絡協議会、幹事会等を実施

近隣病院との「連携の会」等を実施

患者をはじめとする地域住民が効率よく医療機関を利用し最善の医療を受けられるように、毎月、地域基幹病院である北部病院との協議を重ね、連携強化及び情報収集を行っている

補 福祉保健連絡会

福祉保健センター、北部病院、地域ケアプラザと都筑区医師会員及び職員との意見交換並びに懇談会を実施

福祉保健連絡会において都筑区福祉保健センター、区内地域ケアプラザ、基幹病院の地域連携室、訪問看護ステーションの看護師やセラピスト、訪問介護の介護福祉士、ケアマネジャー、医師などが参加し、地域住民の健康維持のニーズに応えるべく、情報交換会、各事業所の事業報告などを行い医療、保健、福祉の連携を深める

地域ケアプラザ運営協議会

地域ケアプラザ運営協議会委員の出勤協力

葛ヶ谷地域ケアプラザ、東山田ケアプラザ、加賀原ケアプラザ、新栄地域ケアプラザ、中川地域ケアプラザの運営協議会に参加し、高齢者を中心に子どもや障害者が幅広い地域生活を営めるよう、医師の視点から施設の有効利用、町内交流活動の促進等の意見交換を行う

構成メンバーは、地区の町内会、老人会、婦人会、ボランティア団体、障害者団体の各代表が参加

介護認定審査会

都筑区審査部会の委員を派遣

他3 その他の医療保健事業

地域住民の福祉と健康を守ることを目的とした地域福祉保健計画推進会議・委員会への出席や地域住民が安心して医療機関を利用し、その後も継続して治療や療養ができるよう病診連携に係る地域連携協議会への出席など、行政等からの要請で会議に出席し医師の立場から意見を述べ地域医療の向上に協力する。

各医会の方針にわかれ、それぞれの分野で最近の話題、注目される事柄を積極的に研究し、最新知識を発信することで地域医療の向上を図る。

学術講演会や勉強会を開催し、知識の研鑽と共に医療現場の現状や課題について情報共有し、地域医療の向上に役立てる。

伝達講習会

診療報酬改定に伴う医療機関向けの勉強会を2年に1度開催（今年度はなし）

補 社会保険診療懇話会

県医及び市医より講師を招き保険診療に関する情報の周知と理解を目的に年に1回実施
介護保険の勉強会

北部六区会長・副会長会

横浜北部地域6区の会長・副会長が定期的に会合をもち、各区の状況と具体的な対応について情報を共有する
（会長会：2ヶ月毎・会長 副会長会：3ヶ月毎）

内科医会

診療科別に特化した勉強会を実施。また地域中核病院等と協力し症例検討会等を開催
会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う

外科医会

会員相互の友好・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する
地域中核病院との病診連携の推進と親睦を深める

整形外科医会

診療科別に特化した勉強会を実施。また地域中核病院等と協力し症例検討会等を開催
学術講演会を年2回開催

小児科医会

北部病院こどもセンター及び小児循環器センターとの連携をはかり、会員の知識の共有及び意見交換会を行う
会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う

耳鼻科医会

北部病院との親睦会と症例検討会の開催（年2回）
会員相互の交友・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する（年1～2回）

皮膚科医会

北部病院との親睦会と症例検討会の開催（年2回）
会員相互の交友・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する（年1～2回）

眼科医会

北部病院との学術講演会と病診連携会の開催
会員の親交を深め、医学の知識及び情報交換を行う

産婦人科医会

北部病院との症例検討会の開催（年2回）

会員相互の交友・親睦を深め、知識及び情報の共有をはかり、自身の向上となる場を提供する

泌尿器科医会

北部病院及び近隣病院の連携を図る

横浜地区、川崎地区の泌尿器科専門医と連携、知識を共有する勉強、意見交換を目的とした場を作る

泌尿器科以外の医師に泌尿器疾患を中心に知識等の普及を図る

精神科医会

医療連携及び勉強会日開催

プライマリ・ケア医会

プライマリケア医としての知識その他を高める事を目的とし、多職種からの知識経験を得る

症候学勉強会、講演会、懇親会の開催

会員向け学術講演会

毎月1回特定の診療科に依存しない勉強会を実施

肺がん検診勉強会（症例検討会）の実施

医療安全研修会において院内感染対策勉強会を実施

広報委員会

ホームページによる地域住民への広報活動、ディスクロージャー、区内医療機関の検索

横浜市医師会各事業部会への参加協力

各事業部会への参加協力

他4 会員福利厚生事業

会員相互の親睦を図る目的で、野球部及びゴルフ部のクラブ活動、納涼会・新年会等を実施すると共に、会員の利便性を高める目的で会報誌の発行などの会員福祉事業を行う。

野球部

横浜市医師会野球部と合同練習及び対外試合の実施

横浜市医師会・富士市医師会・南アルプス市医師会の三市医師会親睦野球大会への参加

ゴルフ部

会員の親睦を深めるため年2～3回開催

納涼会、忘年会

医師会員の福利厚生に関すること

納涼会・忘年会（在宅事業部門主催）・・・各年1回（夏頃・冬頃）開催

会報誌発行

会報誌の発行（通常は年2回発行だが、今年度は25周年のため25周年誌1回のみ発行）

語学勉強会

会員及びスタッフ等の英語レベルを日常会話及び診療に問題のないようにするため英語教師を招き勉強会を実施

漢方勉強会

漢方治療に興味のある先生によるアットホームでざっくばらんな漢方の勉強会

班会

班編成：6班 地区毎に医療機関を班編成し、情報収集や被災時などの対応を共有する

つづき秋の会

年1回（秋頃）開催

会員褒章規程による表彰及び慶弔金

褒章規程による表彰（令和2年度対象者5名）

褒章規程による弔慰金

医師会支援事業（新規開業支援）

新規開業の医師を医師会に慣れてもらい、今後の協力体制をより強くしていくため、開業後のフォローアップを行う

新規開業後、半年程度を目安に、会長、副会長、該当医会長とともに会食をする（年2回を予定）

在宅医療連携拠点事業（公益目的支出計画対象外の為 他3）

都筑区在宅医療相談室

(1) 相談・支援業務

ア 退院時支援

イ 地域包括支援センター・ケアマネージャー等からの相談・支援

ウ 情報支援

(2) 医療連携・多職種連携業務

ア かかりつけ医のバックアップの仕組みの確保・強化

イ 在宅患者急変時の緊急一時入院に対応する病院との連携

ウ かかりつけ医の在宅医療研修の企画・実施

エ 多職種間での連携会議・事例検討

(3) 市民啓発業務

管理 法人を運営するため

法人会計共通会議等

総会

定時総会（決算）、また臨時総会として予算総会を実施

理事会

毎月1回（原則第3木曜日の翌日）開催

企画会議

毎週火曜日昼に開催

会計監査

年1回開催

役員報酬

年1回

参加団体・活動

新桜木の会

一の一会（市医歴代理事懇親会）

都筑区チャリティゴルフ・協賛金、参加費

協賛・センター北まつり

協賛・消防出初式

協賛

歓送迎会・警察署長交代

歓送迎会

忘年会 他区医師会

新年会（賀詞会） 市医師会、他区医師会、警察署外郭団体賀詞交歓会

都筑区懇話会

警察官友の会

都筑区社会福祉協議会（賛助会員）

芋煮会

センター北商業振興会 会費

他会議活動

会計検討委員会、各医会長との連絡会

士業事務所との打ち合わせ

その他会議

他1 休日診

都筑区医師会では、地域住民に安心していただける質の高い医療を提供し、生命と健康を守るため、緊急医療を確保することを目的としている。

一次救急として、翌日にはかかりつけの医療機関を受診してもらうまでの一時的な対処療法や応急処置等を施す施設である。入院治療等の必要がある場合には近隣病院へ紹介できる体制を整えている。

都筑区休日急患診療所事業

都筑区休日急患診療所の運営及び診療業務に関すること

新型感染症対策に関すること

地域防災活動に関すること

横浜市北部夜間急病センター運営会議に関すること（随時開催）

都筑区休日急患診療所従事者慰労会に関すること（年1回開催）

他2 在宅事業部門

訪問看護ステーション事業

目標 利用者205名 訪問件数 14,000件/年 1件単価 11,000円

1. サービスの質の向上、職員一人一人の目標達成に向け教育環境を整える

1) 人材育成システムの構築に努め、スタッフの自己成長を目指す

- ① 管理者・主任・リーダーの会議を定期的に行う（週1回短時間、月1回1時間）
- ② 超過勤務の是正
- ③ 医療的コーディネーターがいるステーションとしての役割を認識し、地域との連携に努める
- ④ 事業所内研修を定期的に行なう（月1回）部署内での事例検討を行う
- ⑤ 記録の見直しを行い、記録時間の短縮を目指す
- ⑥ 職員の面接を行う

2. 事業所体制を強化し、経営の安定を図る

2) リハビリスタッフや看護師の人員体制を強化し、訪問件数を維持・増加する

- ① 適切なスタッフの確保
看護師常勤1名・理学療法士常勤1名等
- ② ナーシングホームとの連携強化し体制を整える

ヘルパーステーション事業

目標 利用者840名/年 日勤訪問時間 7,275時間/年 時間単価 6,032円

夜間・早朝時間 1,850時間/年 時間単位 8,523円 深夜時間 372時間/年 時間単価10,779円

1 事業所体制の強化と働きやすい職場作りにより、経営の安定をはかる。

1) 現在の職員の維持と協力体制により、黒字をめざす。

- ① 夜勤1コース、平日遅番4コースの維持による夜間早朝訪問の安定をはかる。
早番増員と週末・祝日訪問増、身体介護サービスの時間増による、日勤のサービスの強化。
- ② 日勤・遅番・夜勤の常勤相互の協力と非常勤の勤務相談調整による、新規依頼を受託強化。
- ③ 24時間在宅ケアステーション、ナーシングホーム、訪問看護との相互協力と連携体制の強化。
- ④ 特定事業所加算、算定要件の維持。
- ⑤ 特定処遇改善加算・処遇改善加算、算定要件の維持。
- ⑥ 適宜職員の面接を実施。

2) サービスの質の向上と維持。

- ① 主任・リーダー会議と研修参加による、育成の強化。
- ② 各勤務帯定期的ミーティングと勉強会の開催により、質の向上をはかる。

居宅支援センター事業

目標 実績が上がる利用者 1440名/年 (120名/月 : 重度割合50%) (一か月の支援費 軽度者 11,753円/1人、 重度者 15,267円/1人)
退院連携加算 (5,004円×35回/年)、 ターミナル加算 (4,448円×5回/年)、 要支援 4,130円/1人×240名/年、 認定調査 4,950円 ×50件/年

1. 個々のスキルアップ、サービスの均一化を目指して、研修への参加推奨や事例検討を行う。
 - 1) 個々の研修テーマを決め、ケアマネジメント力の向上に努める。
 - 2) 他法人や包括支援センターとの事例検討会等に参加する。
2. 就労状況やライフバランスを考慮し、仕事へのモチベーションが保てる職場環境を整える。
3. より良い居宅支援を行うことにより、経営の安定を図る。
 - 1) 特定事業所加算・Iの算定要件を保つ。《特定加算・I》 5,560円/1人×1440名=8,006,400円 の収入
 - ① 法令を遵守し、減算の無い居宅支援を行う。
 - ② 加算の要件である人員 (主任ケアマネ2名、常勤専従職員3名) を維持する。
 - ③ 利用者の重度割合40%以上を維持する。
 - ④ 基礎研修で義務化された在宅実習生の受け入れ体制を整える。
 - 2) 次年度も特定事業所加算・IVの算定が取れるよう、積極的に医療連携に取り組む。《特定加算・IV》 1,390円/1人×1440名=2,001,600円 の収入
 - ① 退院時の病院訪問による情報共有 年35回以上
 - ② 自宅死亡を支援するターミナルケア 年5回以上
4. 地域連携等へ貢献し、事業所としての位置を確立する。
 - ・「ケアネットつづき」の事務機能と連絡業務の中心的役割を果たす。

福祉用具センター事業

目標 ・介護保険利用者840名/年 18,939円/名 ・自費レンタル利用者120名/年 8,555円/名

- 1) 福祉用具レンタル・販売業務を継続する
- 2) 都筑区医師会ナーシングホームおよび訪問看護所有の福祉用具の管理を行う
- 3) 職員に対する福祉用具使用法等についての研修会を実施する

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業、夜間対応型訪問介護事業 (24時間在宅ケアステーション)

目標 定期巡回利用者24名/年 夜間対応利用者216名/年

1. サービスの提供と質の向上
 - 1) 介護・医療連携推進会議の定期的開催
 - 2) 訪問看護と計画作成責任者との連携
2. 収入増加による経営の安定
 - 1) 現在の職員の維持と協力体制により、黒字をめざす。
 - 訪問介護と同じ
 - 特定事業所加算・算定要件の維持
 - 特定処遇改善加算・処遇改善加算・算定要件の維持
 - 2) 利用者確保
 - ケアマネジャーへ定期巡回と夜間対応型の利用の仕方の周知

看護小規模多機能型居宅介護事業(ナーシングホーム)

目標 登録数 204件/年 登録者単価444,000円/件

1. 適切な職員の確保と利用者の確保し、黒字転換を目指す
 - 1) 地域の関係機関や住民への広報活動
 - 2) 介護職員の確保(事業所間の協力体制の構築と新規雇用)
2. 安心して安全な質の高いケアの提供を行う
 - 1) 職員研修プログラムの作成と実施
 - 2) 各種マニュアル整備とケアの均一化
 - 3) 職員の制度の理解を深め、運営方針の共有化
3. 地域住民との連携
 - 1) 運営推進会議の開催
 - 2) 研修会、イベントの企画と実施

諸会費

神奈川県看護連絡協議会

ケアネットつづき

つづきケアマネ部会

横浜市訪問看護連絡協議会

訪問看護連絡会

横浜地域ネット24

横浜市小規模多機能連絡会

横浜市都筑区社会福祉協議会